

内閣参質一九六第三四号

平成三十年三月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員蓮舫君提出国政調査権と検察による捜査権の優越関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員蓮舫君提出国政調査権と検察による捜査権の優越関係に関する質問に対する答弁書

一、二及び五について

お尋ねの「優越」の意味するところが明らかではないため、これに関するお尋ねについてお答えすることは困難であるが、決裁文書の書換えの事実については、財務省において、全省を挙げて、職員への聞き取りや文書の確認等の調査を実施し、平成三十年三月十二日に、参議院予算委員会等に対してその結果を報告したところである。今後、引き続き更なる調査を進めてまいりたい。

三及び四について

お尋ねの「検察による捜査進行中の事件に関連した資料」及び「検察による捜査進行中の事件に関して、当該事件の関係者」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

